



2023協約改訂を全組合員で闘おう！シリーズ⑦

祝日手当復活は、 現場社員の共通の要求だ！

JR東海労は、各種賃金・手当の増率・増額を要求しています。割増賃金、職務手当、非常呼出手当、準夜勤手当、定期昇給の基準昇給額などです。

特に、祝日手当の復活には力を入れています。祝日に仕事をするのは鉄道産業にとっては避けて通れません。しかし、同じJR東海という会社であって、指令員を除いて非現業の社員は祝日の勤務はめったにありません。祝日に仕事をするのは、現場社員です。

人間誰もが、祝日は休んで旅行したり、趣味を楽しみたいものです。特に、年末年始やGWはまとまった休みが欲しいと誰もが思うことでしょう。しかし、悲しいかな、鉄道員やサービス産業の宿命なのです。せめて、ということで祝日手当があったわけです。これは、祝日勤務の特殊性を認めていたということなのです。

会社の主張は「夜勤手当などの増額を押し並べたため、祝日手当を廃止した」との理不尽な見解を示し、現場社員の待遇を悪くしたのです。非現業社員は「現場社員は祝日手当をもらうのはけしからん」と思っているのでしょうか？

ここ近年、物価高騰が続いています。電気・ガス代をはじめ食料品など、生活必需品の大幅値上げにより生活が苦しくなっています。お金の価値が下がっています。今年のベアはわずか1,000円でした。全く物価上昇に追い付いていません。いつまでも昔の手当の額で良いと思いませんか？手当の増額により、少しでも生活を改善すべきです。

JR東海労は、祝日手当の復活をはじめ、各種手当の増額を勝ち取るために奮闘します。